

特定非営利活動法人ちくしっ子ネットワーク緊急時対策マニュアル

- ★年度当初、主任支援員は児童連絡先および緊急連絡先を学校側に知らせる。
- ★通常の連絡先リストとは別に(確実に連絡を取ることのできる)緊急連絡先リストを作成する。
- ★連絡先リストに各小学校の緊急連絡先を入れておく。会長・主任支援員の連絡先も教えておくこと。
- ★学校より下校の方針が決まった時点で早急に各クラブに連絡してもらう。校区内不審者情報についても同様の連絡方法とする。

①学校開校時の自然災害・不審者発生時など

小学校の対応	クラブの対応
集団下校	クラブに登所する児童はクラブで預かります。 児童の下所時は、延長保育ではない方も保護者のお迎えをお願いします。 ※クラブへ登所せず、他の児童と一緒に学校集団下校を希望される場合、早急に学校とクラブ両方へ連絡してください。連絡がない場合、もしくは集団下校開始までにご連絡が間にあわない場合は、集団下校はさせず、クラブでお預かりします。
留め置き (集団下校はせず保護者の迎えまで学校で待機)	クラブに登所せず、学校で待機してください。クラブは休所します。 クラブに登所した後に留め置きが決定した場合は、児童を学校に引き渡した後、クラブは休所します。学校の指示に従ってください。
遅らせて登校	通常通り開所

②学校休業日(土曜日、長期休み等)および下校時間後など

状況によって閉所と判断した場合は、各クラブよりメール配信します。開所となった場合でも、状況により保護者による送迎をお願いしています。

③集団感染時等

集団感染等における学校閉鎖時は、クラブも閉所となります。また、学級閉鎖時はクラブの開所はしますが、該当の学級に在籍する児童は登所できません。